



2026年6月9日

各位

会社名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 経営企画室 室長 松澤 増満
(TEL. 03-6261-0081)

第 21 回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年8月26日に発行した第21回新株予約権の譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権譲渡承認を行った理由

当社は、2024年7月31日公表の「第三者割当により発行される第21回新株予約権の募集に関するお知らせ」のとおり、2024年8月26日に第21回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行いたしました。

当社は、AIデータセンター事業に係る電気工事費用等の資金需要が見込まれる中、ORCHID PLUS PTE. LTD. より本新株予約権の追加取得及び行使に関する意向を確認しておりました。その後、Jesus Child 有限責任事業組合及びORCHID PLUS PTE. LTD. の間で協議が行われ、本件譲渡の申請に至ったものです。

これを受けて、本新株予約権の割当先である Jesus Child 有限責任事業組合より、同組合が保有する本新株予約権 282,860 個（潜在株式数 28,286,000 株）の全数を、同じく本新株予約権の割当先である ORCHID PLUS PTE. LTD. へ譲渡することを決定し、当社に承認依頼がありました。

本件譲渡は、当社において AI データセンター事業に係る資金需要が見込まれる中、ORCHID PLUS PTE. LTD. による本新株予約権の追加取得及び行使に関する意向並びに Jesus Child 有限責任事業組合の譲渡意向を踏まえ、関係当事者間の協議に基づき実施されるものです。当社は、本件譲渡の内容を確認した結果、本新株予約権の発行条件、行使条件その他権利内容に変更を生じさせるものではなく、また当社の経営体制、支配関係又は資本政策に重要な変更を生じさせるものではないことを確認しております。

また、譲受人である ORCHID PLUS PTE. LTD. は、本新株予約権の当初割当先の一社であり、現在も本新株予約権を保有しております。当社は、同社による本新株予約権の保有状況及び権利行使実績等を踏まえ、本件譲渡後においても適切な権利行使及び管理が行われるものと判断しております。

以上のことから、当社は本日開催の取締役会において、本件譲渡を承認することといたしました。

2. 新株予約権の譲渡内容

(1) 譲受人	ORCHID PLUS PTE. LTD.
(2) 譲渡人	Jesus Child 有限責任事業組合
(3) 譲渡金額	14,991,580 円（新株予約権 1 個につき 53 円）
(4) 譲渡個数（目的となる普通株式数）	282,860 個（潜在株式数 28,286,000 株）

(5)	譲渡承認日	2026年6月9日
(6)	譲渡日	2026年6月9日
(7)	譲渡人の割当新株予約権数	282,860個
(8)	譲渡人の行使済み新株予約権数	0個
(9)	譲渡人の譲渡後における残存新株予約権数	0個

3. 譲渡先の概要

(1)	名 称	ORCHID PLUS PTE. LTD.
(2)	所 在 地	400 ORCHARD ROAD #05-17ORCHARD TOWERS SINGAPORE 238875
(3)	代表者の役職・氏名	DIRECTOR ONO MASAHIKO (小野 昌彦)
(4)	事 業 内 容	経営コンサルティング
(5)	資 本 金	100,000 シンガポールドル
(6)	設 立 年 月 日	2011年10月
(7)	発 行 済 株 式 数	100,000株
(8)	決 算 期	3月31日
(9)	従 業 員 数	1名
(10)	主 要 取 引 先	該当事項はありません。
(11)	主 要 取 引 銀 行	中信銀行 (CHINA CITIC BANK INTERNATIONAL)
(12)	大株主及び持株比率	TAZOE SAKURA (田副さくら) 100%
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係	
	資本関係	当該会社が提出した大量保有報告書により、当該会社は当社株式 84,801,100 株を保有していることを確認しております。また、2026年3月31日時点の当社株主名簿により、株主である TAZOE SAKURA (田副さくら) 氏が当社株式 179,200 株を保有していることを確認しております。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の主要株主であることから、関連当事者に該当いたします。

4. 今後の見通し

本件は当社第21回新株予約権の保有者の変更に係るものであり、当社の業績に与える影響はありません。また、本件により当社の経営体制、支配関係及び資本政策に重要な変更が生じるものではありません。

(参考)

当社第21回新株予約権の概要

(1)	新株予約権の発行日	2024年8月26日(月)
(2)	発行した新株予約権の総数	565,720個
(3)	発行価額	総額 29,983,160円(新株予約権1個あたり53円) 普通株式 56,572,000株(新株予約権1個あたり100株、行使後残存個数:385,720個)
(4)	発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数	ORCHID PLUS PTE. LTD. 282,860個(28,286,000株)

Jesus Child 有限責任事業組合 282,860 個 (28,286,000 株)

- | | | |
|-----|------------|---|
| (5) | 新株予約権の行使期間 | 2024 年 8 月 27 日 (火) から 2026 年 8 月 26 日 (水) まで |
| (6) | 行使価額 | 29 円 |

以 上